

「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂案に係る

意見の募集（パブリック・コメント）について

令和8年6月8日

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

背景・目的

環境省では、地方公共団体が地域の状況に応じたペットの災害対策を検討する際の指針となるよう、平成30年に「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しています。令和7年度には、令和6年能登半島地震の対応状況や防災基本計画の修正等を踏まえ、専門家等から構成される検討会（※）を設置し、ガイドラインの改訂に向けた検討を進めました。

この度、ガイドラインの改訂案について、広く国民の皆様から御意見を伺うため、令和8年6月8日（月）から6月26日（金）までの間、御意見を募集します。御意見のある方は、下記要領に従って御意見の提出をお願いします。募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で公表する予定です。

※ 「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂等に係る検討会の詳細は以下を御覧ください。

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/saigai_guide_pet.html

記

1. 意見募集対象

添付資料2「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂案

※ガイドラインの内容に関する御意見のみを対象とします。

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「意見募集案件」（<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>）に掲載するほか、環境省ホームページにも掲載します。

3. 意見募集期間

令和8年6月8日（月）から令和8年6月26日（金）まで

4. 意見の提出先・提出方法

- 電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見入力フォームから御提出ください。
- 提出意見は、該当箇所、意見内容・理由を記載してください。該当箇所として、意見の対象であるガイドライン改訂案のページ番号、項目名及び該当文章を記載してください。
- 1つの意見フォームにつき1つの御意見を記載してください。

5. 留意事項

- 本意見募集要領に基づかない、郵送、電話、FAX、電子メール等による御意見や、連絡先不明（郵便番号・住所、電話番号及びメールアドレスのいずれも記載されていないもの。）の御意見は受付の対象外となります。
- 御提出いただいた御意見については、住所、氏名、連絡先等の個人情報を除き、公開される可能性がある旨、あらかじめ御了承ください。なお、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、該当箇所を非公表とすることがあります。
- 御意見に付記された住所、氏名、連絡先等の個人情報は適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認など、本ガイドライン改訂案に対する意見募集に関する業務にのみ利用します。
- 下記に該当する場合など、頂いた御意見の内容によっては受付の対象外となる場合があります。
 - ・ 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂案に関連しない内容
 - ・ 個人や特定の団体を誹謗中傷する内容
 - ・ 個人や特定の団体の権利利益を侵害する内容
 - ・ 法律に反する内容、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・ 事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告を目的とした内容
 - ・ 記載された情報が虚偽であると判明した場合
- 御意見に対する個別の回答は行わない旨、あらかじめ御了承ください。

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL. 03-3581-3351（代表）